

平成30年(2018年)7月8日 日曜日

新聞に喝!

ああ、またか。そんな怒りを感じるのは私だけではないだろう。「もうおねがい ゆるして ゆるしてください」という痛ましい文章を残して逝った船戸結愛ちゃん(5)虐待死事件そのものではなく、その新聞報道に対して、である。〈悲痛な心の叫びを忘れまい〉(読売)〈SOS届かず〉(毎日)〈悲劇は繰り返されてきた〉(産経)と新聞各紙には“いつもの”嘆き記事が並んだ。

ウサギ飼育用のカゴに監禁されて死亡し、遺体を川に流された3歳男児の東京都足立区・うさぎケージ虐待死事件(平成27年発覚)のときも、山中から男児(3)の白骨死体が見つかった大阪府堺市・虐待死事件(28年発見)のときも、同様の記事が並んだ。

作家・ジャーナリスト 門田隆将

並んだものである。虐待死事件のたびに、新聞は同じ論調を掲げ、識者のコメントを紹介しき事件を「嘆いてみせる」のだ。血の繋がりがない3歳の父親に結愛ちゃんがどれほど虐待を受けていたかは、最初の一時保護、そして2度にわたる父親の病院による児童相談所への通告(病院の発見)でも明らかだつた。それでも東京に引っ越し了一家に、品川児童相談所は及び腰で、家庭訪問した際、母親に「関わらないでください」と言わると退散し、警察への情報共有も怠り、最悪の事態を迎えたのだ。

私は、同様の事件はこれからも起り続けると思っている。

なぜなら「児相の職員を増やせ」「専門性のある職員をもっと

虐待死事件と「嘆き記事」

と、同じ意見が“いつものよう”に“呼ばれるだけだからだ。新聞はなぜ問題の本質を突かないのだろうか。それは、「もはや児相には期待できない」ということだ。児童虐待防止法には、児相による自宅立ち入り調査も認められており、その際、警察の援助を求める事でも起きるようになっている。だが、児相はそれを活用しない。なぜか。それは職員の能力と意欲の問題であり、一方で「プライバシー侵害」やら「親の権利」を振りかざす“人権の壁”への恐れがあるからだ。子供を虐待させせるような親は、人権を盾に抵抗し、あらゆる言辞を弄して子供への面会を拒む。この壁を突破して子供の命を守るには、逆に、児相に「案件を抱え込ませてはならない」のである。

警察を含む行政組織が全情報と共に、例えば“街の灯台”たる交番のお巡りさんが、絶えず訪問して子供の顔を確認するようなシステムを構築しなければならない。

しかし現実には、児相や厚労省は職員の増員を求めるのに必死で、虐待情報の共有に否定的だ。彼らにとつては、自らの権限拡大の方が大切なのだ。こうしたお役人の言い分に目を眩まされているのが、小池百合子都知事であり、安倍晋三首相にほんかなうない。新聞はなぜここを突かないのか。どれほど犠牲者が出てようと他人事のような“嘆き記事”をいつまでも読まされ続けるのはご免こうむりたい。

◇
 〈かどた・りゅうしょう〉昭和33年高知県出身。中央大法卒。作家・ジャーナリスト。最新刊は、『敗れても敗れても東大野球部「百年」の奮戦』。